

運賃改定のお知らせ

令和2年2月1日

お客様には、いつもタクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。
京都北部地区（丹後・中丹・中部交通圏）のタクシーは、**令和2年2月1日（土）より運賃を改定させて頂くこととなりました**のでお知らせいたします。

改定は、**初乗距離を短縮し、より多くのお客様にご利用頂けるよう低額運賃にて実施いたします**ので、今までよりさらに近距離がご利用しやすくなります。併せて、**従来の中型車及び小型車の区分を統合して『普通車』**といたします。これにより、車両の選択と運賃がわかりやすくご利用頂けることとなります。

今後も、より一層の安全・安心・快適なタクシーサービス提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

☆運賃は以下のとおりです。（上限運賃額で表示しています。）

現行運賃					→	改定運賃				
車種	初乗		加算			車種	初乗		加算	
	距離	運賃	距離	運賃			距離	運賃	距離	運賃
特定大型車	1.5km	700円	200m 毎に	80円	特定大型車	1.3km	660円	183m 毎に	80円	
大型車		670円	224m 毎に		大型車		610円	199m 毎に		
中型車		650円	248m 毎に		普通車		570円	226m 毎に		
小型車		630円	304m 毎に							

※運賃改定の詳しい内容は、インターネット(<https://kyoto-taxi.or.jp>)をご覧ください。



一般社団法人
京都府タクシー協会
Kyoto Taxi Association

京都タクシー業務センター